資料3

H29.6.5
全協提出
行革・施設管理課

■合併地域振興基金を中心とした整備財源の検討

１．平成２８年度末基金残高　　3,900,286 千円

２．基金充当予定費用の想定

(1)新築庁舎を建設した場合の初期投資　3,228,465 千円　⇒　(A)

(2)いずれかの既存庁舎を活用した場合の初期投資

（単位:千円）

区分	城端庁舎	井波庁舎	福野庁舎	福光庁舎
増築庁舎工事、別館耐震改修工事等	1,066,670	1,190,530	758,890	287,100
現庁舎等改修工事	261,800	232,540	297,990	313,720
実施設計業務委託	56,760	57,420	59,400	73,480
工事監理業務委託	29,480	29,810	30,800	38,170
用地購入費（造成含む）	105,434	224,250	225,721	248,796
家屋移転補償費	222,630	55,766	122,533	8,973
合計（B）	1,742,774	1,790,316	1,495,334	970,239

(3)既存庁舎が不要となった場合の取壊し費用

（単位：千円）

区分	城端庁舎	井波庁舎	福野庁舎	福光庁舎
延床面積（㎡）①	4,124	3,362	4,693	6,620
①　×25,000 円（C）	103,100	84,050	117,325	165,500

(4)不要となる既存庁舎の跡地利用に係る費用

・更地とした場合の跡地については、公共施設再編計画にあるような、次の方策が考えられる。

①民間への売却　⇒　売却収入が得られる

②統合・複合化などによる、新たな施設整備（例のような）の場合の必要な費用。

（例）図書館、公民館等の複合施設整備

@350 千円×1,500 ㎡＝525,000 千円（１施設当たり）　⇒　(D)

(5)公共施設再編計画の確実な実行に係る費用

①施設解体費用

・現在想定した解体面積と費用　53,000 ㎡×25 千円＝1,325,000 千円　⇒　(E)

②施設を改修して譲渡する費用

・譲渡３を中心に想定した施設数と費用　57 施設×5,000 千円＝285,000 千円　⇒　(F)

３．必要費用の算定

◎上記の(1)～(4)の想定費用からパターン別の想定される必要費用は次のとおり。

(1)新築庁舎建設の場合

① 建設費にほぼ基金全額が必要。【(A)】⇒3,228,465 千円

② 既存庁舎の取壊し費用が必要。【(C) の合計】⇒469,975 千円（既存庁舎を残す場合は他の施設の取壊し経費となる）

③ 跡地に統合・複合化した新たな施設整備費用が必要。

【(D) ×４施設】⇒2,100,000 千円

④ ③のような新たな施設整備は行わず、現庁舎を他の目的に使用するための施設改修費用が必要。 【○○○千円×４施設】⇒α

●想定される必要費用　最大見込：【①＋②＋③】＝　５８億円

最小見込：【①＋②＋④】＝　３７億円＋α

(2)いずれかの既存庁舎活用の場合

① いずれかの庁舎を活用する庁舎整備費が必要。【(B)】⇒970,239 千円～1,790,316 千円

② 不要庁舎取壊し費用が必要（３庁舎分）。

【(C)】⇒城端活用：366,875 千円（既存３庁舎を残して活用する場合は他の施設の取壊し費用）

井波活用：385,925 千円（　〃　）

福野活用：352,650 千円（　〃　）

福光活用：304,475 千円（　〃　）

③ 跡地に統合・複合化した新たな施設整備費用が必要（３庁舎分）。

【(D) ×３施設】⇒1,575,000 千円

④ ③のような新たな施設整備は行わず、現庁舎を他の目的に使用するための施設改修費用が必要。 【○○○千円×３施設】⇒α

●想定される必要費用　最大見込：【①＋②＋③】＝　３８億円

最小見込：【①＋②＋④】＝　１３億円＋α

４．その他費用

・公共施設再編の推進費用が必要。【(E) ＋ (F)】⇒1,610,000 千円